

## 1 これまでの経過

平成30（2018）年3月  
「川崎区における市民館機能のあり方について～再編整備の方向性～」策定  
川崎区における市民館機能の労働会館内への移転を決定

平成31（2019）年3月  
「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」（以下「基本構想」）策定  
再編整備の整備理念や基本的考え方、必要となる諸室・共用施設、配置の考え方を決定

## 2 基本構想について

## （1）概要

基本構想では、教育文化会館の市民館機能の移転にあたり、教育文化会館と労働会館で行つてきた社会教育振興事業や労働者支援事業の進展と会館の更なる活性化を図るために施設整備等のあり方を整理しました。

このあり方の中では、再編整備における配置の考え方として、教育文化会館を川崎区の市民館として、労働会館の1階から3階に移転するとともに、4・5階を労働会館として必要な諸室を整備すること、施設利用の活性化のため、類似諸室の相互利用や施設の共用化などの活用を図ることとしました。

また、意見交換会における利用者等からの意見を踏まえ、誰もが使いやすく、より多くの交流、賑わい、コミュニティが生まれる施設となるよう、再編整備の方向性として、「みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点づくり」を整備理念とした上で、基本的考え方や今後の課題等を整理しました。

## （2）基本的考え方

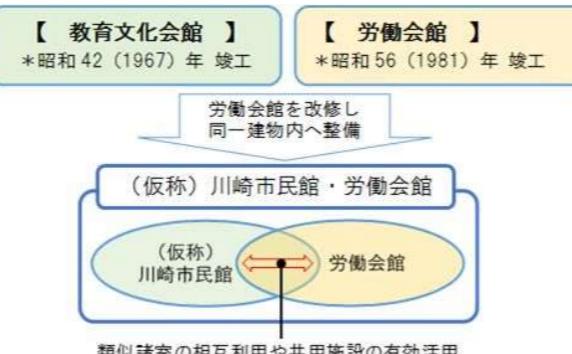
視点1 市民館と労働会館が同一建物内にある  
メリットを生かす

視点2 市民が気軽に心地よく利用できる施設  
とする

視点3 限られたスペースを有効に使う

視点4 様々な活動を行いやすくする

視点5 施設をスムーズに運営する



## （3）今後の課題

## ア 安全性能の維持

十分な安全性能を有した施設となるよう確認・検討します。

## イ ユニバーサルデザインへの配慮

様々な利用者のニーズに対応できるよう検討します。

## ウ 設備機器の交換による長寿命化・高効率化の検討

建物の長寿命化やランニングコストの低減を図るために、高効率化をめざした設備機器の交換等について検討します。

## エ 明るく、利用しやすい施設に向けた内装の改修

多様な用途に利用しやすい内装材や照明器具等への改修を検討します。

## オ 飲食を含む物品販売の検討

ニーズや採算性、限られたスペースの有効活用等を踏まえた上で、売店等による物品販売形式を中心としたサービス提供を検討します。

## カ 同一建物に設置されるメリットの活用方策の検討

市民館と労働会館が一つの建物に設置されていることのメリットを生かした運営方法や、施設の適切な活用について検討します。

## キ 市民が利用しやすい施設運営の検討

利用者がわかりやすく使いやすい施設運営のあり方を検討します。

## ク 災害時対応機能の検討

災害時の機能を担うために必要な設備の導入について検討します。

## 3 基本構想策定後の主な状況の変化

## （1）「公共建築物の特定天井対策について」（令和元（2019）年5月）

平成26（2014）年4月に改正建築基準法施行令が施行され、特定天井の基準が新設されたことから、新しい基準への対応が必要となる施設は特定天井の改修を進めていくこととしました。なお、再編整備に伴う改修工事がすでに計画されていた労働会館については、特定天井対策及びこれに関係する労働会館全体の施設調査に当初より時間を要するため、基本計画策定過程において新たな整備スケジュールを検討することとしました。

## 【特定天井に該当する条件】

人が日常立ち入る場所にある吊り天井であつて、6mを超える高さにあり、その水平投影面積が200m<sup>2</sup>を超え、天井部材の重さが2kg/m<sup>2</sup>を超えるもの



## （2）「富士見周辺地区整備推進計画」（令和2（2020）年2月）【労働会館ホール】

富士見周辺地区整備推進計画において、労働会館前は、公園北側から、富士見通り、プロムナードへ続く第2の玄関口となることから、労働会館との調和を図り、一体となった利用も考慮しながら、広がりのある空間を形成するように公園整備を進めていくこととされています。

## （3）令和元年東日本台風等の風水害被害を踏まえた防災・BCP機能の強化

令和元年東日本台風による建物の浸水被害の状況を踏まえ、国の「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」（令和2（2020）年6月）が取りまとめられるなど、公共施設等における一層の浸水対策が求められています。

## （4）新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言解除後における本市行政運営方針について」（令和2（2020）年5月）

感染拡大を予防する「新しい生活様式」が定着した社会の構築に向けた取組とともに、感染拡大の防止と社会経済活動の両立が持続的に可能となる取組の推進を必要としています。

## 4 市民意見等の聴取

## （1）利用者アンケート及びヒアリング（令和2（2020）年6月～7月）

現在の労働会館において改善が必要な個所や再編整備後の諸室において必要な設備・機能、富士見公園との連携について労働会館や教育文化会館の利用者団体や町内会、学校にアンケート及びヒアリングを実施しました。（アンケート回答105件、ヒアリング12件）

## 【主な意見】

会館周辺が暗い / トイレを洋式化して欲しい / 大ホールが車いすだと移動しづらい / 中学生、高校生、大学生、専門学生が自習できる部屋があればよい / フリーWi-Fiを整備して欲しい / 広い部屋が欲しい / コロナ対策による安心・安全な施設として欲しいなど

## （2）中高生との意見交換会（令和2（2020）年8月）

再編整備後の施設がより多くの世代の市民に利用される施設となるよう、川崎高等学校及び附属中学校の生徒に対し、新たな施設に求める機能等のヒアリングを実施しました。

## 【主な意見】

自習スペースが欲しい / クラスのみんなと過ごせるちょっとした広場みたいな場所が欲しい / 市立図書館と本を貸し借りできる機能が欲しいなど

## （3）PPPプラットフォーム意見交換会（令和2（2020）年8月）

民間活力を利用した導入機能の充実、民間参画の可能性、財政負担を削減するための提案などについての意見交換を実施しました。

## 【主な意見】

富士見公園との一体性や公園利用者のニーズを踏まえた機能や設備等について / 多様な世代を呼び込むための施設の魅力付けなど

# 川崎市立労働会館・川崎市教育文化会館の再編整備について（中間報告）2／2

## 5 基本構想での課題等への主な検討状況

基本構想策定後の主な状況の変化や労働会館全体の施設調査等を踏まえ、基本構想で整理した課題等については、次のとおり検討を進めています。

### (1) 安全性能の維持

#### ア 特定天井対策

ホールの特定天井対策については、ホールの天井・屋根を支える鉄骨部材は追加の荷重に対する余裕が少ないとから、天井・屋根の荷重を増やさない計画とする必要があります。

改修方法としては、荷重を増加させない膜材を用いた軽量天井にすることを基本として検討を進めています。

#### イ 耐震対策

特定天井対策や長寿命化、業務継続を前提とした防災対策を実施するため、建物の安全性を検証したところ、耐震補強が必要な見込みとなりました。

再編整備後の施設が十分な安全性能を維持した施設となるよう、特定天井対策と併せて耐震補強、非構造部材の耐震化等についても検討を進めています。

### (2) ユニバーサルデザインへの配慮

子どもから若者、子育て世代、高齢者、障がい者や外国人など誰もが利用しやすく、富士見公園利用者を含めた様々な利用者を受け入れる施設となるよう、調光機能を含む適度な明るさの照明、サイン計画の工夫や段差の解消等のバリアフリー化、車いす利用者やオストメイト対応の多機能トイレ・おむつ交換台・授乳室・簡易ベッドの設置等について検討を進めています。

### (3) 設備機器の交換による長寿命化・高効率化の検討

舞台機構を含む電気、機械設備のほとんどが耐用年数を大幅に超えており、更新が必要な状況です。

設備機器の更新に加え、環境負荷やランニングコストの低減のため、LED照明や高効率な空調機器などの導入、情報化社会に対応した公衆無線LAN環境の整備等について検討を進めています。

### (4) 明るく、利用しやすい施設に向けた内装の改修

これまでの利用実態や、利用者アンケート、ヒアリング等の市民意見聴取の状況を踏まえ、多様なニーズへの対応に向けて、様々な世代や富士見公園利用者などが多目的な用途に利用できる室の設えや、木質化など明るく、誰もが訪れやすく、ゆとりやぬくもりを感じができる内装について検討を進めています。

### (5) 飲食を含む物品販売の検討

売店等による物品販売形式を中心としたサービス提供を中心に、富士見公園再編整備の状況も踏まえ、検討を進めています。

### (6) 同一建物に設置されるメリットの活用方策の検討

市民館と労働会館が一つの建物に設置されていることのメリットを生かした運営方法や施設の適切な活用に向けた諸室の共用化や多機能化、高機能化などの多目的化のほか、市民活動スペースや気軽に歓談等に利用できるフリースペースの設置などの検討を進めています。

### (7) 市民が利用しやすい施設運営の検討

利用者がわかりやすく使いやすい施設運営のあり方について検討を進めています。

### (8) 災害時対応機能の検討

現在の労働会館と教育文化会館における区災害ボランティアセンター設置候補施設や風水害時避難所補完施設、津波避難施設、帰宅困難者用一時滞在施設としての位置付けを想定し、再編整備後に求められる防災機能で必要となる仕様や近年の風水害被害を踏まえた津波・洪水対策等について検討を進めています。

### (9) 富士見公園再編整備との連携

富士見公園の再編整備とも連携し、公園との調和を図りながら、公園との連続性や一体感を持たせた施設となるよう検討を進めています。

### (10) 新型コロナウイルス感染症への対応

再編整備後の施設が安全・安心に多くの市民に利用していただける施設となるよう、本市の感染症への取組状況等を踏まえ、検討を進めています。

## 6 今後のスケジュール

基本構想策定時には、令和元（2019）年度に具体的な施設計画を含めた基本計画を策定し、令和2（2020）年度に実施設計、令和3（2021）年度の改修工事を経て、令和4（2022）年度から、（仮称）川崎市民館・労働会館の供用を開始する予定としていました。

基本構想策定後の主な状況変化を踏まえ、当初予定を変更し、令和3（2021）から4（2022）年度に諸室の配置や仕様に関する実施設計を進めるとともに、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法（管理運営計画等）に関する検討を行い、令和5（2023）から6（2024）年度に改修工事を実施し、令和6（2024）年度中に供用を開始する予定です。

なお、令和5（2023）年度以降、供用開始までの改修工事期間中については、労働会館を休館する予定です。

また、基本計画については、令和2（2020）年度末の策定に向けて作業を進めます。

（基本構想策定時）

|                                  | 平成29<br>(2017)年度 | 平成30<br>(2018)年度 | 令和元<br>(2019)年度 | 令和2<br>(2020)年度 | 令和3<br>(2021)年度 | 令和4<br>(2022)年度 | 令和5<br>(2023)年度 | 令和6<br>(2024)年度 |
|----------------------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 基本構想策定時<br>平成31<br>(2019)年<br>3月 | 市民館機能のあり方決定      | 基本構想策定           | 基本計画            | 実施設計            | 改修工事            | 施設管理及び運営に関する調整  | 供用開始            |                 |

教育文化会館は令和3（2021）年度末まで利用

（今後のスケジュール）

|                         | 平成29<br>(2017)年度 | 平成30<br>(2018)年度 | 令和元<br>(2019)年度 | 令和2<br>(2020)年度              | 令和3<br>(2021)年度 | 令和4<br>(2022)年度 | 令和5<br>(2023)年度 | 令和6<br>(2024)年度 |
|-------------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 令和2<br>(2020)年<br>11月時点 | 市民館機能のあり方決定      | 基本構想策定           | 基本計画            | 実施設計<br>（ソフトとハードの<br>一體的な検討） | 事業・サービスの検討      | 改修工事            | 供用開始            |                 |

労働会館は令和4（2022）年度まで開館

（工事期間中）  
労働会館休館

教育文化会館は令和6（2024）年度まで利用

富士見公園再編整備

整備推進計画策定

基本計画

基本設計

実施設計

市民館・図書館のあり方

あり方の検討・策定

あり方に基づく事業実施